

魚津市医療・福祉従事者移住支援金

所得制限有

魚津市

魚津市に移住し、市内の医療・福祉職に就業する方へ、移住支援金を支給します。

	対象者・要件	・ 令和 8 年 4 月 1 日以降に魚津市に住民登録をしていること
	事業内容	支給額
		・ 令和 8 年 4 月 1 日以降に魚津市に住民登録をしていること
	事業内容	支給額
		支給額 （基本額）

支給額

（基本額）

県外転入者：900,000円

県内転入者：600,000円

（加算額）

子育て加算：300,000円

Uターン加算：300,000円

女性応援加算：600,000円

基本額については現金支給、加算額については電子地域通貨MiraPayでの支給となります。

申請期限

住民登録の日から 1 年以内

その他

詳細内容は魚津市ホームページをご確認ください。

 <https://www.city.uzu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=27026>
<https://www.city.uzu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=27026>

申請先・問い合わせ先

魚津市	魚津市企画広報室移住・定住推進係（市役所 2 階） 魚津市釈迦堂一丁目10番 1 号 連絡先：0765-23-1095
-----	---